

# 令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立松陽寮*		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者に対する訓練、その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮(障害者支援施設)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

※令和6年2月にわかば療育園が広島県立総合リハビリテーションセンターへ移転したことを契機に、名称を変更。

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R5	148人	138人	△2人
R4		198人	(松陽寮) 140人 (わかば療育園) 50人	4人	△8人(95.9%)
R3		198人	186人	△4人	△12人(93.9%)
R2		198人	190人	6人	△8人(95.9%)
R1		198人	184人	△1人	△14人(92.9%)
H30		198人	185人	△3人	△13人(93.4%)
H29		198人	188人	3人	△10人(94.9%)
H28		198人	185人	△6人	△13人(93.4%)
2期平均 H23~H27		198人	191人	△7人	△7人(96.5%)
1期平均 H18~H22		198人	198人	△2人	0人(100.0%)
	H17(導入前)	—	200人	—	—
増減理由	利用者退所後の入所調整に時間を要したため前年度よりも減少した。 ※R4までの実績は、松陽寮及びわかば療育園を合算したもの。 ※R5のわかば療育園の利用実績は、総合リハビリテーションセンターに計上。				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	保護者アンケートを実施	保護者 114人
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等(意見提出 14件)
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	職員体制の充実	職員の事務負担の軽減に努め、職員増員を図ったほか、面談・人材育成研修等により離職防止に努めた。
利用者の健康管理、体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。	

#### 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	<b>【特記事項等】</b> ・ 会議及び現地調査を実施 <b>【指定管理者の意見】</b> ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 <b>【県の対応】</b> ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実にを行う		
現地調査（5回）			

#### 5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委託料 (決算額)	3期	R5	7,309	△4,034	3期	R5	812,978	△717,598
		R4	11,343	△2,610		R4	1,530,576	15,242
		R3	13,953	2,692		R3	1,515,334	7,545
		R2	11,261	2,382		R2	1,507,789	54,469
		R1	8,879	△873		R1	1,453,319	8,572
		H30	9,752	△6,600		H30	1,444,747	14,542
		H29	16,352	△13,881		H29	1,430,205	△28,622
		H28	30,233	21,193		H28	1,458,827	62,155
	2期平均 H23～H27	9,040	△76,821	2期平均 H23～H27	1,396,672	250,390		
	1期平均 H18～H22	85,861	△1,468,570	1期平均 H18～H22	1,146,282	298,650		
	H17（導入前）	1,554,431	—	H17（導入前）	847,632	—		

※R5の減は、令和6年2月に、わかば療育園が総合リハビリテーションセンターに移転したことによるもの。

※R4までの実績は、松陽寮及びわかば療育園を合算したのもの。

※R5のわかば療育園の実績は、総合リハビリテーションセンターに計上。

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,309	11,343	△4,034	県備品購入委託費の減 移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		料金収入	812,978	1,530,576	△717,598	利用料金制（※1） 移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		その他収入	6,737	40,306	△33,569	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		計(A)	827,024	1,582,225	△755,201	
	支出	人件費	499,249	1,062,992	△563,743	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		光熱水費	65,511	104,803	△39,292	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減 電気料金の政府補助による減
		設備等保守点検費	28,812	38,219	△9,407	
		清掃・警備費等	58,466	97,195	△38,729	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減
		施設維持修繕費	6,064	12,802	△6,738	
		事務局費	106,970	309,568	△202,598	
		その他	0	0	0	
		計(B)	765,072	1,625,579	△860,507	
	収支①(A-B)	61,952	△43,354	105,306		
自主事業 (※2)	収入(C)	3,811	69,249	△65,438	移転に伴い、令和5年のわかば療育園の経費が除かれていることによる減	
	支出(D)	1,716	56,943	△55,227		
	収支②(C-D)	2,095	12,306	△10,211		
合計収支(①+②)		64,047	△31,048	95,095		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し、利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。	医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	近隣の小学校で福祉体験や講演会を実施し、障害福祉の普及啓発に努めた。	障害福祉の普及啓発に努めるなど、地域における基盤づくりを推進している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者のニーズに対応するため、職員のサービス処遇改善に係る研修の実施、人権擁護委員会の構成を拡大し、利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し、虐待防止の徹底管理に努めた。	利用者の満足度の向上に向け、職員の研修受講機会を確保する等、人権感覚の醸成や虐待防止の徹底に一層努めていく必要がある。
	○施設の維持管理	施設の修繕や機器の故障等については、県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検が実施され、適正に管理・運営されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保した。	利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて、既存の委員会の活用等を通じ、更なる取組の充実を図っていく必要がある。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため、WEB研修を活用するとともに施設内研修等を行い、職員資質の向上に努めた。	専門性の高いサービス提供に向けて、利用者の障害特性も踏まえつつ、職員研修等の充実を図っていく必要がある。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で、自立経営に向けて、職員一人ひとりの意識改革を基に、経営基盤の確立に向けた取組を行った。	効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に、経営基盤の強化に取り組んでいる。
総括		わかば療育園移転後の医療体制等を確立するため、協力医療機関や嘱託医の確保に努めるなど、現状のサービス提供が維持できるような体制を整備した。	わかば療育園移転後の体制整備に努めており、適切な施設運営がなされている。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	<p>今後も、職員の人材育成を強化し、早期離職者の縮減に努める。</p> <p>令和6年度報酬改定の算定基準に適合した職員配置を維持し、加算等算定に向けた職員を確保することで安定した経営に繋げる。</p>	<p>引き続き、離職者の縮減に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>経営基盤の確立に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。</p>
中期的な対応	<p>事務量の軽減と情報の共有化を図るため、ケース記録のシステム化や見守りシステムの導入等を行い、利用者サービスの向上に繋げる。</p>	<p>職員の事務の負担軽減・情報共有を図りながら、利用者サービスの向上に取り組む必要がある。</p>